

平成 24 年 7 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン
代表者名 代表取締役社長 伊 藤 貴 俊
(J A S D A Q ・ コード 8892)
問合せ先 取 締 役 明 石 啓 子
電 話 06-6223-8055

約定弁済開始による『事業再生ADRの完結』に関するお知らせ

1. 事業再生ADRの完結宣言について

当社は、全対象金融機関様と協議のうえ、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という。）の下で成立した事業再生計画において平成 24 年 12 月まで返済のご猶予をいただいていた対象債務について、全対象金融機関様のご同意を得て、今般、その弁済猶予期間を繰り上げ、平成 24 年 7 月より新たな返済計画による約定弁済を開始することといたしました。

また、この事業再生計画の成立以降、当社は、事業再生ADR手続の手続実施者に対して定期報告を行ってまいりましたが、弁済猶予期間の繰り上げ及び約定弁済の開始に伴い、かかる定期報告も終了いたします。

当社は、ここに、当社の事業再生ADRが名実共に完結したことを宣言いたします。

2. これまでの経緯経過

当社は、平成 21 年 6 月に、事業再生ADR手続の利用を申請しましたが、同年 10 月、全対象金融機関様の同意をもって、リスケジュール型の事業再生計画が成立し、事業再生ADR手続は終了しております。

その後、当社は、保有資産の最適化や一般管理費等の削減により財務体質の改善を図るとともに、新規分譲マンションの事業化や事業用地の仕入促進、保有する収益不動産の収益性向上と更なるバリューアップを図る等積極的な事業展開を行ってまいりました。また、当社の強みである企画力、情報収集力を駆使し、資金投下が少なく、高利益率かつ短期間サイクルでの収益確保が可能な不動産企画仲介コンサル等フィービジネスの強化にも努め、平成 22 年 12 月期及び平成 23 年 12 月期に 2 期連続黒字化を達成しました。さらに、メインバンクである株式会社三井住友銀行からの新規プロジェクト融資も再開し、着実に企業力の強化及び業績の向上を図っており、今般の約定弁済の開始、事業再生ADRの完結宣言に至ったものです。

これを機に、新たなステージにおいて、ここに至るまでに培ったノウハウ、組織力を駆使し、積極的な事業展開によりなお一層の収益力、企業力の強化を図るとともに、従業員ひとりひとりの能力を最大限に引き出し、不動産の最大価値を創出するため、画一的な不動産ビジネスに留まることなく、常に付加価値の高い新しい領域に挑み続け、あらゆる不動産の“ベストソリューション”を提案する「新生日本エスコン」としてスタートいたします。

3. 業績に与える影響

本件による、平成 24 年 12 月期の業績に与える影響はございませんが、平成 24 年 6 月 26 日付で平成 24 年 12 月期第 2 四半期連結業績予想については、修正の公表を行っております。

以上